

■第2章 大正時代における前身銀行のあゆみ

日本経済は、日露戦争後の好況が終わり、その後の世界的な景気沈滞の影響を受けて、慢性的不況下にあったなか、大正3年7月、第1次世界大戦が勃発し、景気の不振をいっそう深刻なものとした。

しかし、翌4年以降、景気は上昇し、“大戦景気”を呈した。日清戦争後、ほぼ毎年輸入超過が続いた対外貿易は、輸出超過に転じ、一躍大輸出国となった。

こうした“大戦景気”も6年秋ごろから徐々に変調を示し始め、一般物価は著しく騰貴し、特に米価の高騰は激しく、7年8月には米騒動が全国で起こった。

しかし、7年11月、第1次世界大戦の終結とともに投機熱が広がり、景気は過熱状態を示した。

この過熱状態は、9年3月、株式市場の大暴落を引き起こし、激しい反動恐慌が始まった。生糸、綿糸など各商品市場は崩落を続け、金融市場へも波紋が広がり、銀行取り付けが全国各地に及び、深刻な不況に陥った。その後、恐慌による混乱は一応沈静化したが、11年、大阪の材木商石井定七の破たんを契機に、景況は悪化し、多数の銀行が休業に至った。

さらに、12年9月には、関東大震災が起き、東京は大打撃を受けた。そして、国内経済は未曾有の混乱に陥り、政府は支払猶予令（モラトリアム）を公布し、30日間に及ぶ支払い延期を実施した。

そして、震災地関係の手形を日本銀行が再割引するなどの対策を講じたが、9年の反動恐慌以降これまで疲弊を重ねていた企業は、震災後、さらにその内容を悪化させていった。



関東大震災（外壁だけが残った三越）

また、大正時代は、銀行合同の時代でもあった。

9年3月の反動恐慌後、銀行合同を強化するため、「銀行条例」の改正、「貯蓄銀行法」の公布・施行により、政府、日本銀行、各道府県当局は積極的に銀行合同の勧奨にのりだし、大正末期には合併・買収が進められた。

第1節 六十九銀行の伸展

1. 営業基盤の拡充と経営姿勢

支店網の拡充方針を打ち出す

明治38年6月、六十九銀行は、第一銀行新潟支店の営業の一部を譲り受けて最初の支店である新潟支店を開設した。しかし、その後は明治時代において支店の増設はなかった。一方、長岡銀行は創業4年後の明治33年から大正元年までの13年間に、県内主要地に7カ店を設置していた。長岡銀行の果敢な追い上げを受け、大正元年末には預・貸金とも同行に追い抜かれたことから、大正時代の六十九銀行は、支店網の拡大方針を強力に打ち出した。

県内支店の開設

大正2年4月、新潟支店に次ぐ2番目の支店として長岡市に關東町支店を開業、次いで、3年10月、同じ長岡市に本町支店を設置し、地元の営業基盤を強固にした。

その後、12年12月、経営が悪化した見附町の越見銀行を合併し、越見銀行本店跡に見附支店を開業した。越見銀行との合併は、六十九銀行における合併第1号であった。



關東町通り(中央の高い建物が關東町支店、大正末期)

当時、見附とその周辺は、絹綿交織物の産地として全国的にも著名であった。見附支店の開設により、六十九銀行は本格的に織物金融と取り組むことになり、その後の見附における機業発展に大きな役割を果たした。

長野・東京支店の開設

大正3年12月、最初の県外支店を長野市に開設した。長野支店は、県内銀行のなかでも初めての長野進出であった。長野地方の製糸資金の貸出金利は京浜所在銀行の協定利率より4～5厘ないし1銭高が普通であり、余資の効率的運用により長野支店は“ドル箱的存在”といわれ収益面でも大きな成果をあげた。

次いで、6年4月、東京支店を東京市日本橋区で開業した。

東京支店の貸出金の推移をみると、8年12月末には758万円となり、第1次世界大戦後の戦後景気を背景にして本店（545万円）を上回った。さらに、9年12月末残高は901万円と急増、行内の総貸し出し1,851万円の約半分が東京支店で運用された。



東京支店

本店の新築落成

明治30年に建築した本店は、大正3年7月に取り壊され、同年10月、本館の新築工事を起工した。そして、2年の歳月と12万8,000円余の巨費を投じて、5年10月、ようやく新本店での営業を開始した。建坪168坪、総2階建て鉄骨・石材・煉瓦造りで、当時最も進歩的であった英国ルネッサンス復興式に加えて、日本建築の粋を集めたもので、煉瓦に映える高塔はまさに一幅の絵であり、長岡の一名物であった。本館竣工の翌6年9月、付属屋を建築し、その建坪は132.26坪であった。



新築竣工式当日の本店

6年10月、新装成った本店において、各界の名士600余人を招いて盛大に本店新築竣工式を挙行了。席上、頭取松井吉太郎は、あいさつのなかで、その所信を次のように述べている。

「由来、当銀行は創立以来、上下相戒めまして華美の風習を避け、店員の衣服・調度等すべて質実を旨としてきましたので、土地の方々より“銀行風”などと謳うたわれたくらいであります。……外観は時代の要求とともに改めましたけれども、内容、すなわち当銀行の主義方針といたしましては、あくまで従来の質素堅実の風習を守って進みたいのでありますから、くれぐれもご了解あらんことを祈ります。」

経営姿勢

大正8年4月に改正された「職務規定」は、経営・組織や就業に関する規定を設けて12章・138条に及ぶものであったが、このなかから主な条文を抽出し、大正時代における六十九銀行の経営姿勢を考察してみよう。

例えば、「服務規定」(第七章)のなかで、「凡ソ銀行ノ営業ハ基礎ノ鞏固ナルト取扱ノ誠実ナルヲ以テ信用ヲ厚フスルモノナレバ・・・」(第八十一条)、「常ニ質素節儉ヲ旨トシ平素ノ品行ヲ正シクシ苟クモ信用ヲ失墜スルガ如キ所為アルベカラズ」(第八十二条)と記述し、信用を重視し、その維持には細心の注意が払われていた。

従前から「六十九銀行は固い」といわれてきたが、六十九銀行は絶大な信用を背景に、大正時代の飛躍的発展を成し遂げることができたのである。

2. 大正時代の業況

第1次世界大戦とその後の反動恐慌

大正時代前期の六十九銀行は、支店網拡充策や3年6月の420万円への倍額増資などの積極的な経営姿勢により、預・貸金は著増し、県内銀行のトップの地位を占めるに至った。

松井須磨子が来演した六十九銀行本店新築落成記念祝賀会

歴史の散歩道①

六十九銀行本店の竣工式は、大正6年10月7日午前10時から本店で盛大に行われた。頭取松井の挨拶の後、来賓渋沢栄一の「本行をして単に花を賞するを以て足れりとせず、進んで其実を結ばしめんとすることを心がけられるよう望む」との激励の辞で式を結んだ。

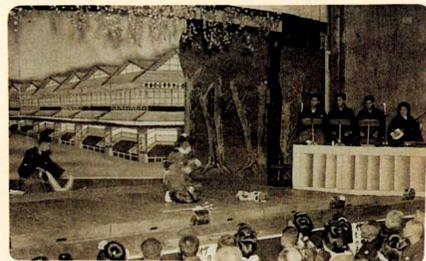
11時半に式は終わり、直ちに渡里町の長岡座で祝賀会が催された。祝宴の余興として、島村抱月・松井須磨子の芸術座一行による演劇と所作事が上演された。

芸術座は、大正2年9月、抱月、須磨子が旗揚げをし、演出家としての抱月は須磨子を座長として須磨子の持ち味を十分に生かした演目を選んで上演していった。当時、「復活」の劇中歌である「カチューシャ可愛や別れのつらさ、……」の歌が大流行し、一世を風靡していた。

須磨子は、10月4日に柏崎座で「カチューシャ」を演じた後、来岡した。

余興の番組は、第1部がチェホフの喜劇「結婚申込」一幕で須磨子は娘役を演じ、第2部は中村吉蔵作の喜劇「新帰朝者」、そして第3部で須磨子は所作事の「三ツ面子守躍」を演じて満場を魅了した。

注：所作事とは、浄瑠璃、謡曲などの音曲に合わせて演じる舞や踊り。



六十九銀行本店新築落成記念祝賀会における松井須磨子の所作事

しかし、第1次世界大戦後の熱狂的な投機ブームが去ったのち、経済界、金融界を激しく襲った反動恐慌の影響を受けて、不良債権が増加し、10年下期決算における滞貸金は約62万3,000円にのぼり、55万8,000円の償却を余儀なくされた。この間、東京支店は貸出金を大幅に伸ばしたこともあり、特に影響が大きく、償却額は52万円余でそのほとんどを占めた。



東京・上野公園で行われた日本初のメーデー(大正9年5月)

その後は、この教訓を生かし、従来からの伝統である超堅実主義に徹して、地道な経営を行い、かえってこのことが関東大震災とその後の影響による被害を少なくし、昭和2年の金融恐慌にも微動だにしない行礎を固めることになった。

関東大震災とその後の業況

大正12年9月の関東大震災において、六十九銀行の東京支店は類焼したが、主要書類・帳簿などは無事であり、公債、社債、現金などの損害はわずかであった。

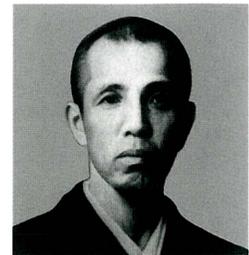
その他の損害をみると、取引先の大部分は被災者であったため、担保建物の焼失により14~15万円の損害を受けたほか、回収不能分と店舗その他を合わせた損害は40~50万円に達したのではないかといわれていたが、幸いにも、当初に予測されたほどの大きなものではなかった。

また、当時の県内本支店における震災地方面に対する債権をみると、総額58万円弱であったが、実損は案外少額にとどまったようである。

関東大震災後の業況を概観すると、震災後の復興景気を見越して、一時的には資金需要が発生したが、総じて環境の悪化に伴って一般商工界ははなはだしい不振に陥り、不景気の声が至るところで聞かれるようになり、金融は緩慢に推移した。

3. 歴代頭取

大正11年4月、株主臨時総会後に開かれた取締役会で、明治末期から大正前期の苦難の道乗り越え、11年余、頭取の地位にあった松井吉太郎が病氣療養により辞任を申し出た。取締役会で互選の結果、長部松三郎が第6代頭取に就任した。



第6代頭取 長部松三郎

長部は、醤油醸造業を営む長岡市内でも有数の資産家であり、早くから岸宇吉の後継者として囑望されていた。

第2節 長岡銀行の伸展

1. 営業基盤の拡充と経営特質

多店舗政策の展開

後発の長岡銀行は、大正時代においても、多店舗政策を重点施策として経営基盤の拡大に専念した。

大正15年11月に開かれた創立30周年祝賀式で、副頭取渋谷善作は、多店舗政策を経営方針として確立した理由について、次のように述べている。

「一体我銀行が如何ニシテ支店ニカヲ入レル様ニナツカトイフニ、当市ニハ従来六十九銀行ガアリ、古イ銀行丈ニ牢固タル地盤ガアリ、之ト競争シテ同行以上ニ発展スル事ハ困難ノ業デアリマシタカラ、各地ニ支店ヲ設クル方針ヲ執リマシタノデアリマス。」（『開業三十週年記念志』15年11月発行）

こうして、昭和元年12月末には本店を含めて県内13カ店、県外5カ店の合計18カ店を擁することになり、県内の有力銀行に成長した。

（県内支店の開設）

大正2年6月、北陸線米原―直江津間の全通（2年4月）とともに、糸魚川支店を開業した。

次いで、翌3年6月、当局の許認可を要しない派出所を長岡市の千手町に開設し、6年3月には昇格させて千手支店とした。

同3年には、11月、新発田町に新発田支店を設置した。新発田は、穀倉地帯北蒲原の行政・商業の中心地であり、新発田線新津―新発田間の開通（元年9月）によりさらに発展が期待され、下越地方進出の拠点とするためであった。

そして、8年4月、待望の新潟支店を古町通六番町に設けた。新潟に支店を設けることは、日本銀行が3年7月に新潟支店を設置しており、資金運用上も早期開設が必要とされていた。また、創業以来、親密な関係にあった安田銀行（現富士銀行）の安田善次郎からも強く勧告されていた。

また、同8年10月、派出所を水原町に開業し、12年4月、昇格させて水原支店と

した。水原町は、3年11月、羽越線の新津一村上間が全通して以来、米・繭の集散地としていっそうの重要性を帯び、8年春、町内の有力者が、長岡銀行に対して支店設置を要望していた。

さらに、11年11月、南蒲原郡見附町の見附銀行を合併し、同行の店舗と行員をそのまま継承して見附支店を開設した。見附銀行は、反動恐慌による痛手や行内の不正事件から、先行きを懸念して、合併を決断した。当初、六十九銀行と交渉したが、協議が整わず、長岡銀行との合併に至った。

(東京支店の開設と東京栄銀行の合併)

かねて安田善次郎から「東京に支店を設けるべきだ」と勧められていたが、大正6年4月、六十九銀行が東京支店を開業したため、長岡銀行も早急に東京支店の設置を進め、翌7年4月、日本橋区大伝馬町に東京支店を開業した。

東京支店の新設は、同店と日本銀行本店との当座取引契約の締結、東京交換所への組合加入などを可能とし、長岡銀行の資金運用上多くの便益をもたらした。

その後、11年1月、東京栄銀行を吸収合併し、長岡銀行東京支店のほか、東京に4カ店を増設した。

東京栄銀行は、9年の反動恐慌以後、預金の減少と収益の低下により、増資による再興を図るか、政府の銀行合同策に応じて他の有力銀行と合併して存続するかについて意見が交わされたが、合併説でまとまったものと考えられる。

こうして長岡銀行は、東京栄銀行を吸収合併することにより、業容を拡大して中央財界へ進出すべき足場を強固にした。

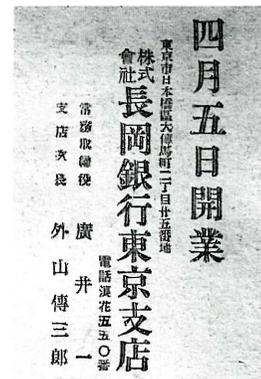
内規の整備と特質

(行規・行則の整備)

大正4年6月、部外秘として配布された『長岡銀行申合内規』に集録の諸規程から主な条文を抽出し、大正時代を飛躍的な発展に導いた長岡銀行の内部体制や経営的な特質を考察してみたい。

『長岡銀行申合内規』は、前文に「注意二十則」をおき、第一章の職制規程を始め、17の行規行則体系によって組成された171条にも及ぶ詳細なものであった。

特に、「注意二十則」は、現在においてもきわめて重要な事柄が記されており、参



東京支店開業広告
 (『新潟新聞』大正7年4月3日)

かった。

こうして、当面する災害上の経理措置を断行したものの、大震災による被害は、貸出先の被災により償却を余儀なくされるとともに、回収を懸念される貸出金が多額にのぼり、その後、延滞利息の発生もあり、滞貸金は増加の一途をたどった。



復興後の東京支店

長岡銀行は、滞貸金の回収に社運をかけて努力したが、財界不況のさなかであり容易に整理の進捗がみられず、上記の特別損失とは別に、12年上期以降大正時代において総額36万9,000円に及ぶ滞貸金の償却を行わざるをえなかった。

経営方針の大転換

このように滞貸金の償却が多額にのぼったことから、長岡銀行の経営方針は、大正末期に至り、それまでの積極的方針から一変して消極的方針に大転換した。

そして、大正時代のツケはそのまま昭和に持ち越され、昭和3年の減資によって整理されることになった。

3. 歴代頭取

大正9年8月、第2代頭取山口達太郎の死去に伴い、達太郎の長男である山口誠太郎が第3代頭取に就任して、昭和17年の六十九銀行との合併まで、その重責を担った。

山口誠太郎は、第一高等学校を卒業後、米国のハーバード大学で政治経済学を学び、帰国後、実業界に雄飛し、35歳で長岡銀行の頭取に推挙された。また、北越水力電気、日本石



第3代頭取 山口誠太郎

油、新潟鉄工所などの取締役役に就任するとともに、金融機関関係では、長岡貯蓄銀行、東京山口銀行の頭取、新潟商業銀行、柏崎銀行などの取締役役に就任したほか、安田信託銀行、北越製紙などの監査役を歴任するなど県内外における経済界で大きな活躍をみせた。